

科学技術システムの基盤強化

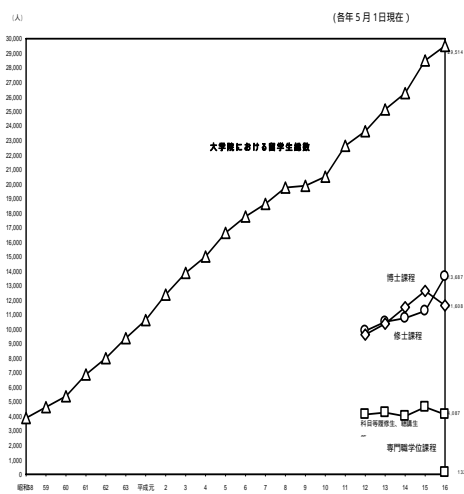
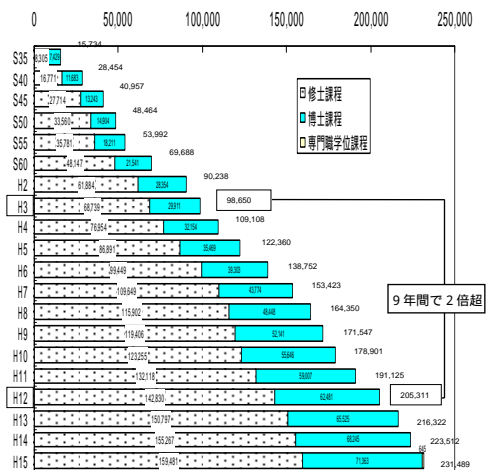
- 1 知識基盤社会の時代における大学改革

大学院の在学者数等の推移

在学者の推移

(各年度5月1日現在)

大学院における留学生数(在学者)の推移

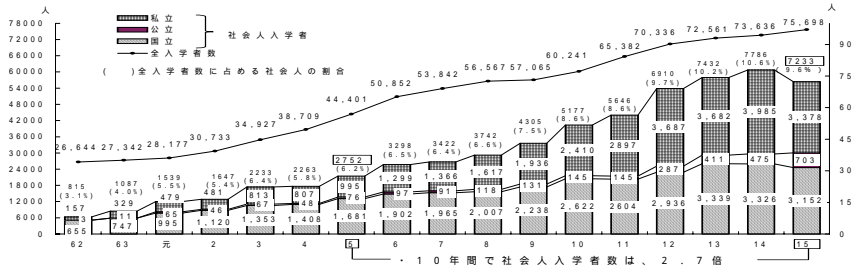


* 在学者数
 修士課程：修士課程、区別制博士課程(前期2年課程)及び5年一貫制博士課程(1、2年次)
 博士課程：区別制博士課程(後期3年課程)、医歯獣医学の博士課程及び5年一貫制博士課程(3～5年次)

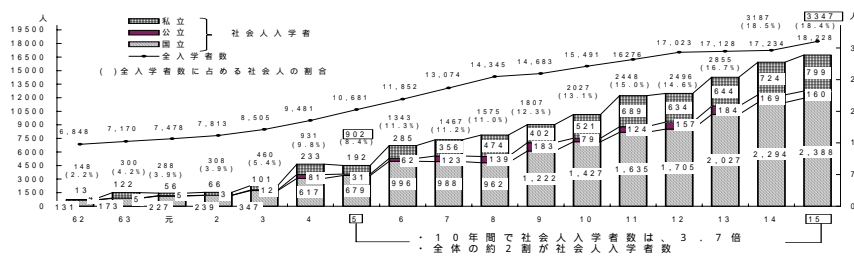
1 ここでは外国人留学生とは、我が国の大学院において教養を受ける外国人学生で、「出入国管理及び難民認定法」に定めらるる「留学」の在留資格により在籍する者をいう。
 2 専門職学位課程については、平成16年度から調査を開始した。

大学院における社会人の入学者等の推移

大学院修士課程への社会人の入学者数



大学院博士課程への社会人の入学者数



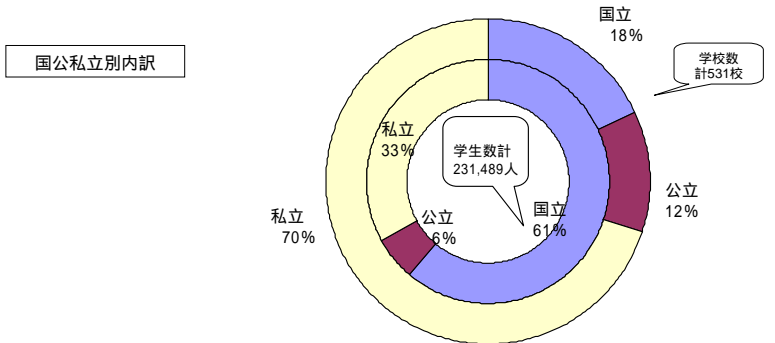
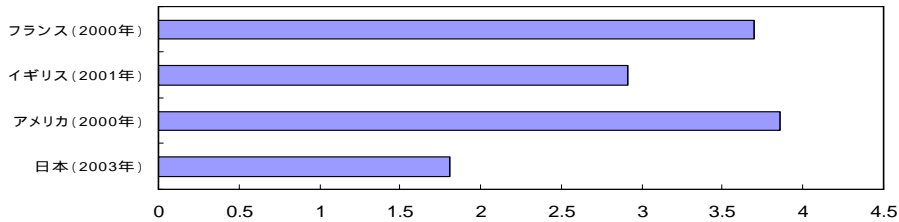
(参考)

専門職学位課程への入学者数：平成15年度572人、うち社会人500人(87.4%)

科学技術・学術審議会基本計画特別委員会第6回資料

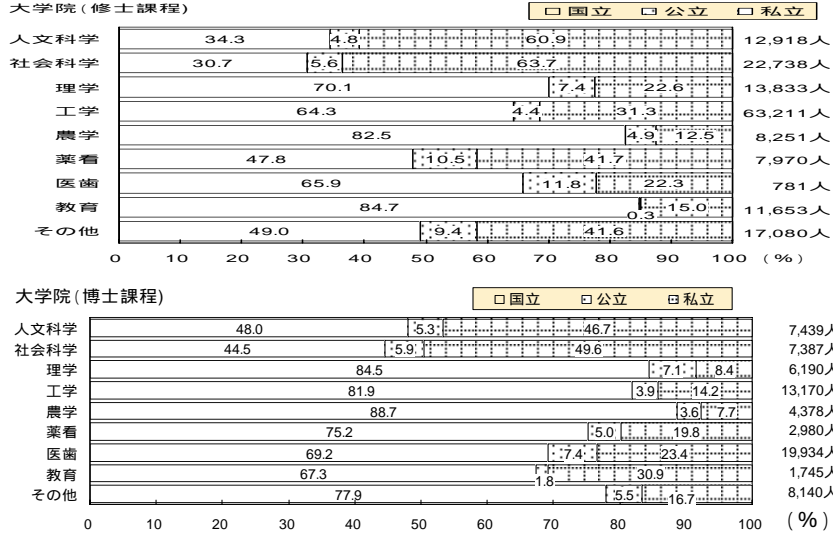
大学院の現状(1)

大学院規模の国際比較(人口千人当たりの大学院学生数)



大学院の現状(2)

(2) 在学者数の状況(分野別)



科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

大学院学生に対する主な経済的支援(フェローシップ、奨学金など)

区分	フェローシップ	給付額				費与額	
		フィナンシング・アワード(TA)		リサーチ・アワード(RA)		奨学金	(特) 奨励給付
制度等	特別研究員事業 (独立行政法人等特別研究員)	国立学校特別会計(※15年度以前) 運営費交付金(※16年度以降)	私立大学等経常費補助金	国立学校特別会計(※15年度以前) 運営費交付金(※16年度以降)	私立大学等経常費補助金	奨学金事業 (独立行政法人等特別研究員)	奨励給付 (国立大学)
予算額	7,559百万円(15年度)	4,414百万円(15年度)	1,400百万円(15年度)	1,843百万円(15年度)	600百万円(15年度)	1,041億円(15年度)	-
支援対象	博士課程(後期)	修士課程、博士課程(後期) 博士課程(後期)	修士課程、博士課程(後期) 博士課程(後期)	博士課程(後期) 博士課程(後期)	博士課程(後期) 博士課程(後期)	修士課程 専門職学位課程 博士課程(後期)	修士課程 専門職学位課程 博士課程(後期)
支援人数	3,220人 (15年度、数値は予算値) (4%)	9,281人 (15年度、数値は予算値) (13%)	7,271人 (15年度、数値は予算値) (10%)	4,267人 (15年度、数値は予算値) (6%)	469人 (15年度、数値は予算値) (1%)	27,444人 (15年度、数値は予算値) (37%)	-
		4,384人 (平均15年度、数値は予算値) (3%)	1,213人 (15年度、数値は予算値) (1%)			61,936人 (15年度、数値は予算値) (36%)	

* 1) 支援人数の()内の「※」は、平成16年度の支援対象の課程在学者全体に占める支援人数の割合を表したもので、(参考)修士課程 162,713人、専門職学位課程 7,866人、博士課程 73,447人(平成16年度学校基本調査速報)

【参考】米国における大学院学生に対する主要援助措置の状況(2011(平成23年)年、経済学研究委員会、2012年10月)

区分	フェローシップ	トレーニング	フィナンシング・アワード(TA)	リサーチ・アワード(RA)	その他支援	自己負担
支援人数	32,176人 (9%)	14,155人 (4%)	67,992人 (19%)	99,724人 (28%)	23,884人 (7%)	117,184人 (33%)

出典: NSF, Science&Engineering Indicator-2004, Appendix table 2-15

* トレーニング …… 特定の教育プログラムを奨励するために大学に振り出される資金(ブロック・グラント)のこと。国は、大学からの申請に応じて対象となる大学を選考し、大学はこの資金を原資として、さらに個別の優秀な学生を選考する。

国公私立大学を通じた競争的教育・研究支援(1)(21世紀COEプログラム)

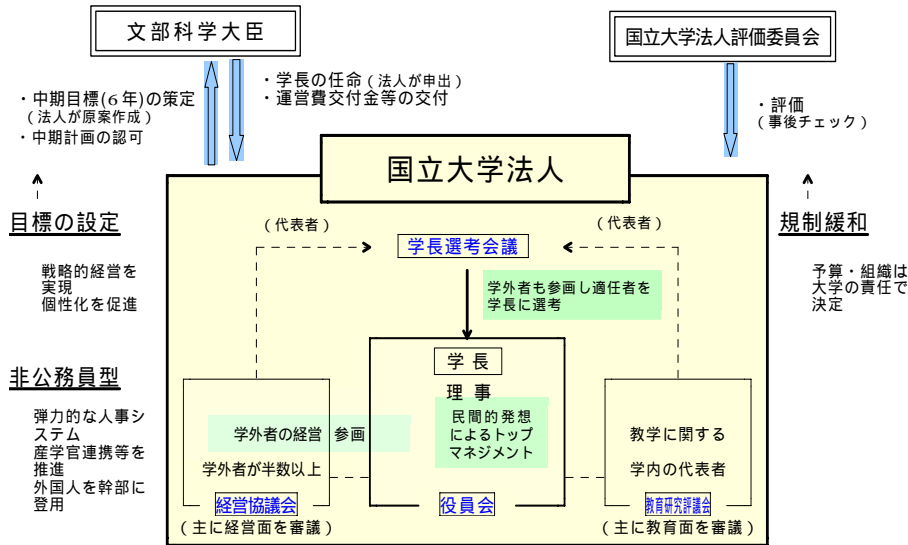
区分	21世紀COEプログラム	
趣旨	第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進。	
概要	<p>主として研究上のポテンシャルの高い大学の研究教育拠点に対し、高度な人材育成機能も加味した、重点的支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：大学院(博士課程)レベルの専攻 申請：学長を中心としたマネジメント体制の下、如何にして世界的な研究教育拠点に育成するかという大学としての戦略に基づき、学長から申請。 審査：日本学術振興会を中心に運営されている「21世紀COEプログラム委員会」(委員長：江崎 玲於奈 芝浦工業大学学長)において第三者評価。 年次計画 <ul style="list-style-type: none"> 1件当たり年間1千万～5億円を5年間継続的に交付。 事業開始2年経過後に中間評価、期間終了時に事後評価を実施。 	
採択実績	93大学 274拠点	
	14年度公募	[生命科学]、[化学、材料化学]、[情報、電気、電子]、[人文科学]、[学際、複合、新領域] (実績) 申請163大学464件 採択 50大学113件
	15年度公募	[医学系]、[数学、物理学、地球科学]、[機械、土木、建築、その他工学]、[社会科学]、[学際、複合、新領域] (実績) 申請225大学611件 採択 56大学133件
	16年度公募	[革新的な学術分野] (実績) 申請186大学320件 採択 24大学 28件

科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

国公私立大学を通じた競争的教育・研究支援(2)(特色GP, 現代GP)

区分	特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)	現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)																																																																
趣旨	大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れた取組を選定し、広く社会に情報提供するとともに、継続的な財政支援を行い、高等教育の活性化を促進。	各種審議会等からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した取組の中から、特に優れた取組を選定し、財政支援を行うことで、高等教育の更なる活性化を推進。																																																																
概要	<p>大学教育改革において、各大学が現在まで継続し、実績をあげている特色ある優れた取組を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：大学・短期大学 申請：各大学・短期大学の教育目的に沿った特色ある組織的なものであって、実績をあげている取組について1件を学長から応募。 審査：財団法人大学基準協会を中心に運営されている「特色ある大学教育支援プログラム実施委員会」(委員長：絹川 正吉 前国際基督教大学学長)において第三者評価。 	<p>各大学等が、テーマの目的等に沿って確実な計画のもとに新たな大学教育改革を図る、我が国の大学教育改革に資する教育プロジェクトを支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：大学・短期大学 テーマによっては大学院や高等専門学校を含む。 申請：各大学等は、社会的要請の強い政策課題に対応し設定された6テーマのうち、原則1件を学長から申請。 審査：有識者・専門家等で構成される「現代的教育ニーズ取組選定委員会」(委員長：荻上 紘一 大学評価・学位授与機構教授)において公正に審査。 																																																																
採択実績	<p>平成15年度 80件、平成16年度 58件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>テーマ1</th> <th>テーマ2</th> <th>テーマ3</th> <th>テーマ4</th> <th>テーマ5</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度 申請件数</td> <td>139</td> <td>243</td> <td>131</td> <td>58</td> <td>92</td> <td>1</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>15年度 採択件数</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>16年度 申請件数</td> <td>99</td> <td>156</td> <td>102</td> <td>64</td> <td>113</td> <td>0</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>16年度 採択件数</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>募集テーマ別は以下の通り。 テーマ1：主として総合的取組に関するテーマ テーマ2：主として教育課程の工夫改善に関するテーマ テーマ3：主として教育方法の工夫改善に関するテーマ テーマ4：主として学生の学業及び課外活動への支援の工夫改善に関するテーマ テーマ5：主として大学と地域社会との連携の工夫改善に関するテーマ</p>	区分	テーマ1	テーマ2	テーマ3	テーマ4	テーマ5	その他	計	15年度 申請件数	139	243	131	58	92	1	664	15年度 採択件数	16	29	14	9	12	0	80	16年度 申請件数	99	156	102	64	113	0	534	16年度 採択件数	11	17	11	7	12	0	58	<p>平成16年度 86件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>テーマ1</th> <th>テーマ2</th> <th>テーマ3</th> <th>テーマ4</th> <th>テーマ5</th> <th>テーマ6</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度 申請件数</td> <td>246</td> <td>22</td> <td>74</td> <td>38</td> <td>71</td> <td>108</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>16年度 採択件数</td> <td>36</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>募集テーマは以下の通り。 テーマ1：地域活性化への貢献 テーマ2：知的財産関連教育の推進 テーマ3：仕事で英語が使える日本人の育成 テーマ4：他大学の特色・強みによる専攻機能の強化 テーマ5：人材交流による産学連携教育 テーマ6：ITを活用した実践的遠隔教育(e-Learning)</p>	区分	テーマ1	テーマ2	テーマ3	テーマ4	テーマ5	テーマ6	計	16年度 申請件数	246	22	74	38	71	108	559	16年度 採択件数	36	5	13	6	11	15	86
	区分	テーマ1	テーマ2	テーマ3	テーマ4	テーマ5	その他	計																																																										
15年度 申請件数	139	243	131	58	92	1	664																																																											
15年度 採択件数	16	29	14	9	12	0	80																																																											
16年度 申請件数	99	156	102	64	113	0	534																																																											
16年度 採択件数	11	17	11	7	12	0	58																																																											
区分	テーマ1	テーマ2	テーマ3	テーマ4	テーマ5	テーマ6	計																																																											
16年度 申請件数	246	22	74	38	71	108	559																																																											
16年度 採択件数	36	5	13	6	11	15	86																																																											

国立大学法人の仕組み



科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

各国立大学法人の取組

法人化を契機に、各大学は意欲的な取組みを積極的に展開

教育・研究機能の強化

- ・退学勧告等の厳しい成績評価による学生の質の確保 (信州大学ほか)
- ・学生、卒業生、就職先等による教育効果の検証 (高知大学ほか)
- ・MOT、コンテンツ、観光など新たな分野の人材養成へ (東京農工大学、東京芸術大学、山口大学)
- ・大学の個性や社会のニーズに対応した研究に重点化 (例) 食の安全と安心の観点から家畜衛生全般に及ぶ領域研究 (帯広畜産大学) 十和田湖や三陸沖についての地震予知研究 (弘前大学) 等
- ・プロジェクト研究の公開発表を行い第三者評価を受ける (愛媛大学)
- ・科研費採択50%増 (琉球大学)

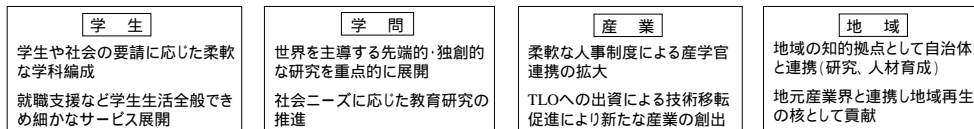
機動的・戦略的な経営体制、非公務員化による弾力的な人事システム

- ・学長裁量による戦略的なポスト、予算配分 (東京大学、和歌山大学ほか)
- ・企業人を幹部職員に採用 (東京大学、埼玉大学)
- ・外国人を理事に採用 (東北大学、神戸大学)
- ・学部横断型の研究組織を学長の下に設置 (琉球大学)
- ・教員の一部に年俸制の導入 (大阪大学)
- ・全ての教員職を対象に任期制を実施 (北見工業大学)

地域再生への貢献、産学連携の促進

- ・地域貢献のための組織を設置 (広島大学、大阪教育大学ほか)
- ・ベンチャー相談室を設置 (小樽商科大学、山形大学ほか)

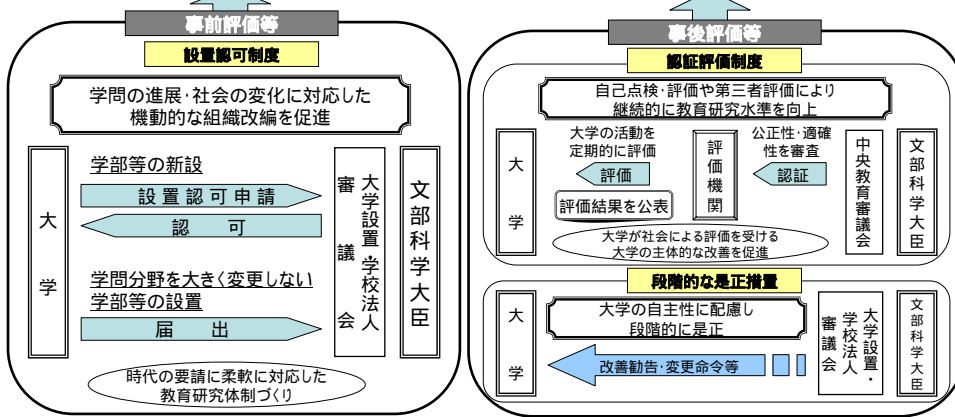
切磋琢磨する中で国際競争力のある大学へ
「知の時代」をリードし社会の発展を支える大学へ



大学の質の保証システム

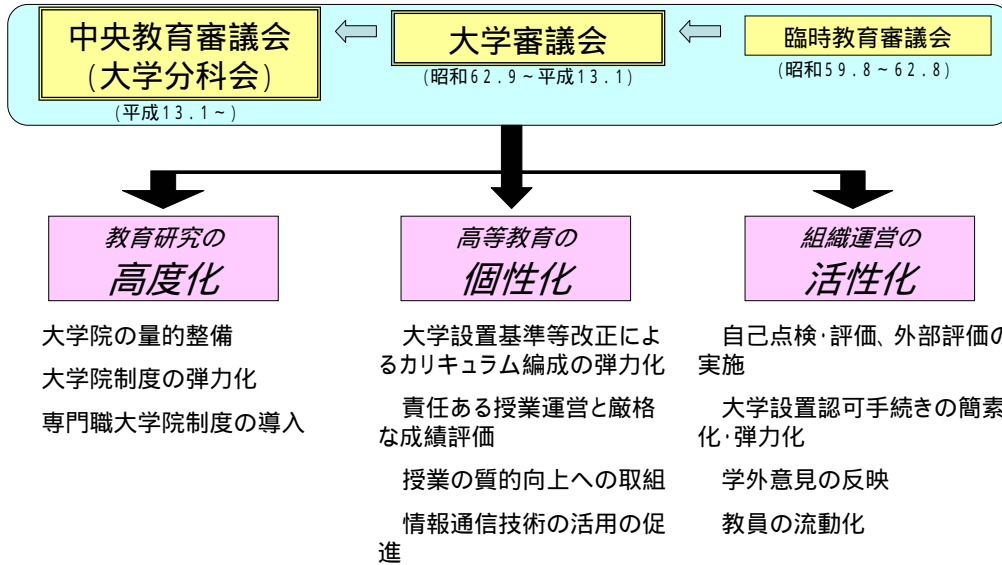
【基本的な考え方】 一定の事前評価は必要 設置認可制度の位置づけの更なる明確化と的確な運用
 認証評価は事後評価の中核 認証評価制度の社会への早期定着と発展・充実

事前・事後の評価の適切な役割分担と協調による質の保証

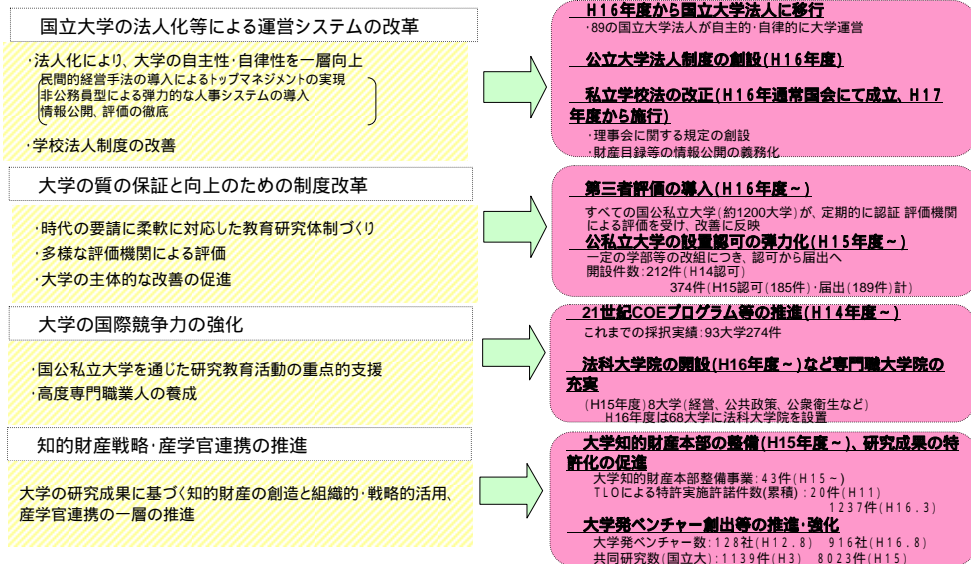


科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

大学改革のこれまでの取り組み

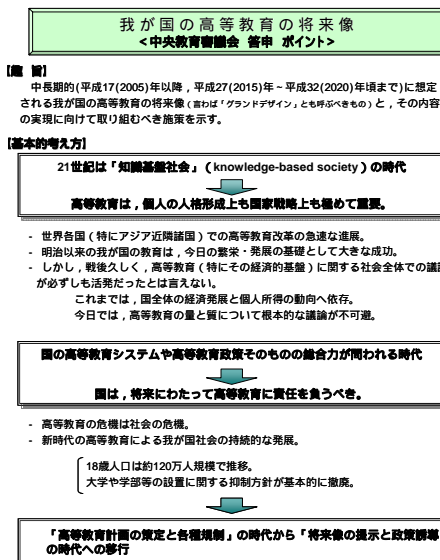


「知」の世紀をリードする大学改革～競争的環境の中で個性揮(大学づくり)～



科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

平成17年1月28日



- 国今後の役割は、
- 高等教育の在るべき姿や方向性等の提示
 - 制度的枠組みの設定・修正
 - 質の保証システムの整備
 - 高等教育機関・社会・学習者に対する各種の情報提供
 - 財政支援 等が中心。

【将来像の主な内容】

：高等教育の量的変化の動向

平成19(2007)年には大学・短大の収容力(入学者数÷志願者数)が100%に。
(従来の試算より2年前倒し)

全体規模の面のみからすると、高等教育の量的側面での需要はほぼ充足。
ユニバーサル段階の高等教育が既に実現しつつある。

今後は、分野や水準の面においても、進もがいつでも自らの選択で学ぶことのできる高等教育の整備(「ユニバーサル・アクセス」の実現)が重要な課題。

経営状況の悪化した機関への対応策の検討が必要。

：高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、学校種(大学・短大・高専・専門学校)ごとの役割・機能を踏まえた教育・研究の展開と相互の接続や連携の促進を図るとともに、各学校ごとの個性・特色を一層明確化する方向。

各大学は、自らの選択により、緩やかに機能別に分化。(個性・特色の表れ)

世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)等

：高等教育の質の保証

高等教育の量的側面での需要の充足、大学設置に関する抑制方針の撤廃や準則主義化による大学等の新設や量的拡大、高等教育の多様化の一層の進展につれて、学習者の保護や国際的適用性の保持のため、高等教育の質の保証が重要な課題。

国による質の保証の仕組みと各機関の自主的努力が相まって信頼確保。

事前・事後の評価の適切な役割分担と協働の確保による質の保証。(設置認可の的確な運用、認証機関による第三者評価システム及び自己点検・評価の充実)

評価結果等に関する情報の積極的な開示と活用。

：高等教育機関の在り方

大学は自主性・自律性とともな公的役割・社会的責任を担う。

教育の充実のため、学位を与える「課程」中心の考え方への再整理が必要。

大学が人材育成と学術研究の両面での使命・役割をより積極的・効果的に果たすため、大学の教員組織の在り方について見直しを行う必要。

【大学】
学士課程…教養教育や専門教育等の在り方を総合的に見直し再構築。
また、多様で質の高い教育の展開のため、教養教育と専門基礎教育を中心に主専攻・副専攻を組み合わせた総合的教養教育型や専門教育完成型など様々な個性・特色を持つものに分化。
【大学院】
大学院全体…課程制大学院制度の趣旨を踏まえた大学院教育の実質化。
修士課程・博士課程…体系的な教育課程の実施による充実。
専門職学位課程…各種の専門職大学院の創設・拡充等。
【短期大学】
短期大学の課程…課程の修了を学位取得に結び付けるよう制度改正。
【高等専門学校】
単位計算方法の改善。
【専門学校】
一定の要件を満たす専門学校の卒業生への大学院入学資格の付与。

国公私立大学それぞれの特色ある発展と高等教育全体の活性化が重要。

：高等教育の発展を目指した社会の役割

高等教育への公財政支出の拡充と民間資金の積極的導入に努める必要。

高等教育への公的支出を政策課題並みに近づけていくよう、最大限の努力が必要。

その際、厳しい財政状況や高等教育への社会の負担をも踏まえつつ、国民(=納税者)の理解を得られるよう説明責任を十分果たしていく必要。

今後の財政的支援は、国内的・国際的な競争的環境の中で、各高等教育機関が持つ多様な機能(個性・特色)に応じた形に移行。

機関補助と個人補助の適切なバランス

基盤的経費助成と競争的資源配分の有効な組み合わせ

多様な機能に応じた多元的できめ細やかなファンディング・システムの構築

国公私の特徴ある発展、質の高い教育・研究に向けた適切な競争

国、地方公共団体や産業界等を含めた社会全体での取組の重要性。

【将来像に向けて取り組むべき施策】

【将来像の主な内容】に沿って、将来像の内容を実現するために必要と考えられる「早急に取り組むべき重点施策」等について提言。

早急に取り組むべき重点施策（「12の提言」）

- 高等教育の量的変化の動向についての関連施策
 - 人材養成に関する社会のニーズへの対応
 - 各高等教育機関の経営の改善
- 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化についての関連施策
 - 入学者選抜・教育課程の改善、「出口管理」の強化
 - 留学生交流の促進・充実
- 高等教育の質の保証についての関連施策
 - 大学等の設置認可や認証評価等における審査内容や視点の明確化
- 各高等教育機関の在り方についての関連施策
 - 教養教育や専門教育等の総合的な充実
 - 大学院教育の実質化
 - 世界トップクラスの大学院の形成
 - 助教授・助手の位置付けを含めた教員組織の活性化
- 高等教育の発展を目指した社会の役割についての関連施策
 - 高等教育への支援の拡充
 - 多元的できめ細やかなファンディング・システムの構築
 - 学生支援の充実・体系化

等

これまでの大学改革の取組(1)

教育研究の高度化(大学院の高度化)

・教育研究の質的向上

- 体系的教育課程の編成
- 学部から独立した教員組織の整備
- 大学院の教育研究基盤(施設・設備など)の整備
- 評価に基づく重点的整備(各種予算措置に導入)

・多様な形態の大学院の整備

- 独立大学院(学部をおかない大学院大学 昭和51年) 12大学(国4、公1、私7)(16.4.1)
 - 連合大学院(複数の大学が協力して教育研究を行う研究科) 9大学10研究科(16.4.1)
 - 連携大学院 92大学175研究科(15.5.1)
- (例)筑波大学(武田薬品工業株式会社ほか)
東京理科大(NTT(株)ほか)
東京工業大学((株)日立製作所ほか)

・大学院学生の処遇改善

- 奨学金の改善
- 経済的支援 TA 5,814百万円(H15)、RA 2,443百万円(H15)

予算額は国立学校特別会計及び私学助成

・世界的研究教育拠点の形成支援

- 21世紀COEプログラム

(国立)
・国立大学等施設緊急整備5か年計画の実施、高度化推進特別経費、大学院最先端設備費の措置
(私立)
・私立大学教育研究高度化推進特別補助
・私立大学学術研究高度化推進事業制度

独立研究科(15.4.1)
国 35大学 80研究科
公 4大学 4研究科
私 25大学 36研究科

これまでの大学改革の取組(2)

教育研究の高度化(専門職業人養成の強化)

・社会人の受入れ

短期修了, 長期履修

例: 修士課程の短期修了 36大学290人(平成13年度)

長期履修学生制度を導入 28大学(平成14年度)

夜間大学院(22大学(平成16年度))

サテライト教室(73大学(正規授業)(平成15年度))

通信制大学院

修士課程: 17校, 23研究科, 40専攻(平成16年度)

博士課程: 5校, 7研究科, 7専攻(平成16年度)

・専門職大学院制度の創設(平成15年~)

(法科大学院が68大学で開講、他にも経営など22大学)

科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

これまでの大学改革の取組(3)

高等教育の個性化(課題探求能力の育成)

・入学者選抜の改善

学生受入れ方針(アドミッションポリシー)の明確化

AO入試(国立:17大学、公立4大学、私立316大学)

・責任ある授業運営と厳格な成績評価

授業概要(シラバス)の明示, 個別指導(オフィスアワーなど)の充実

GPA制度(学部:146校, 大学院:26校)(平成14年度実績)

履修指導(場合により退学勧告含む)

・学生による授業評価 (194校で実施)(平成14年度実績)

・インターンシップの充実

・教授能力開発(ファカルティ・ディベロップメント)

AO入試: 詳細な書類審査と時間を掛けた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法

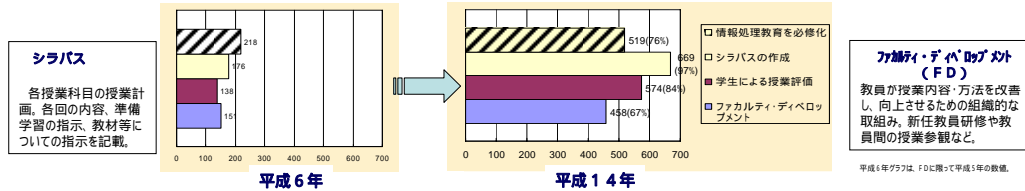
GPA制: GPA制度: 授業科目ごとの成績評価を例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度

これまでの大学改革の取組(4)

高等教育の個性化(大学における教育機能の充実)

平成3年に大学設置基準を改正し、大学のカリキュラム編成について、各大学の自主性が一層拡大された。それ以降、各大学においては、教育内容・方法改善に関する種々の取組が不断に進められている。

<大学教育内容・方法の改善に関する取組の実施状況(実施大学数)>



平成15年から、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供することによって、各大学及び教員のイノベーションとなるとともに、他大学の取組の参考になり、高等教育の活性化が促進されることを目的として、「**特色ある大学教育支援プログラム(特色G P(グッド・プラクティス))**」を実施。

<特色ある大学教育支援プログラム事例集よりその取組の一例>

九州大学「21世紀プログラム」

- ・「専門性の高いゼネラリスト」の養成
- ・既存の学部学科の枠組みを超えて、学部横断的に教育課程を履修
- ・学生自身が専門教育のカリキュラムを編成し、それを少人数体制によりサポート
- ・プログラム独自科目による有機的な結合・相互作用

会津大学「先進的ITエンジニア教育」

- ・教員の国際公募(半数近い外国人教員)
- ・入学初年度から高度な研究分野へ触れる機会を提供する課外プロジェクトの設定
- ・4年間にわたる英語教育、英語による専門科目の授業

武蔵工業大学「国内外の地域に密着した実践的環境教育」

- ・エコロジカルキャンパスとISO14001による環境教育
- ・横浜市・市民とのパートナーシップによる地域の水辺改善
- ・オーストラリア・中国におけるフィールド研修プログラム

科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会第6回資料

これまでの大学改革の取組(5)

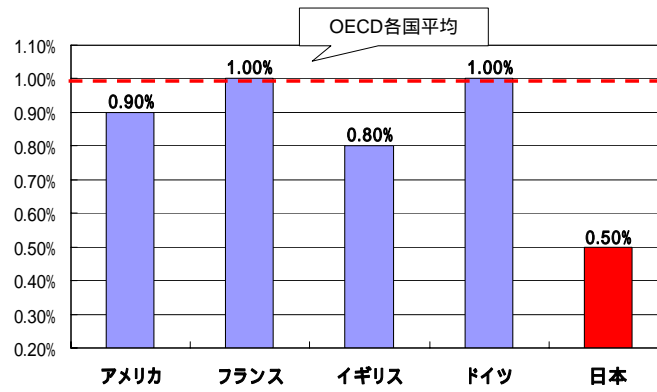
高等教育の個性化(設置基準の大綱化による個性輝く大学づくり)

- ・カリキュラム編成の弾力化
(科目区分の見直し、必修・選択の見直し等カリキュラム改革を551大学(全大学の約81%)、1345学部(全学部の約78%)で実施済(平成11~14年度))
- ・**教員資格の拡大**(各界の実務家の登用拡大)
- ・**単位互換、学外での学修の単位化**
(他大学との単位互換:442大学(約66%)で実施、外国大学との単位互換、専門学校の学修を単位認定:207大学(約31%)、英検等合格を単位認定:192大学(約29%)(平成13年度))
- ・**飛び入学**(学部:2大学10人(平成16年度入学者)、大学院:38大学170人(平成15年度入学者))
- ・**9月入学**(4月以外の入学者受入122大学(約18%))
- ・**長期履修学生制度**(平成14年度~:導入ないし検討中142大学(約21%))
- ・**インターネット等遠隔授業の導入**
(遠隔教育関連設備を整備済:233大学(約34%)(平成14年度実績))
- ・**設置認可の弾力化**
審査手続きの簡素化、審査期間の短縮(近年、逐次実施)
準則主義、届出制の大幅導入(平成15年度~)
(組織改編:例年200件 374件、うち189件が届出(平成15年度))

高等教育への公財政支出(対GDP比)の国際比較

・ 高等教育に対する公財政支出の対GDP比は、主要国に比べ約半分の状況

高等教育への公財政支出(GDP比2001年)



出典:OECD「図表で見る教育」(2004年版)